

## 「民間放送ガバナンス指針」に基づく公表事項

2026 年 10 月 1 日  
株式会社エフエム山形

エフエム山形は、日本民間放送連盟が制定した「民間放送ガバナンス指針」＜基本原則＞ 1. 公共性の発揮 2. 人権尊重の徹底 3. 法令や社会規範の遵守 4. 透明性の向上 5. 適切な経営体制の確立 の 5 項目に沿って、その適用状況および経営情報を公表いたします。

### ＜基本原則＞

#### 1. 公共性の発揮

- (1) 国民共有の財産である電波を預かって事業を展開していることを自覚し、公共の福祉の実現に寄与する。
- (2) 公正な報道を旨として、知る権利にこたえて健全な民主主義の発展に貢献する。
- (3) 放送法で求められている災害放送や視聴覚障害者向け放送を実施する。
- (4) 地域ジャーナリズムの担い手、地域の情報・文化センターとしての機能を果たす。

- ・ 2011 年に、企業理念と行動指針を定義しました。

企業理念「音楽と社員と共にその先へ」

行動指針「私たちは、企業理念の下、次のことを実践します。

- ①新しい文化、情報、感動の発信を通して、豊かな地域社会の形成に貢献します
- ②時代感覚あふれる創意工夫で、リスナー、クライアントのニーズを的確に捉えます
- ③Rhythm Station ブランドを確立し、信頼され愛されるラジオ局 NO1 を目指します」

### ＜主な自社制作番組＞

|                               |                       |                                                                                                   |
|-------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| WAVE4yamagata EXCEED          | 毎週月曜～木<br>16:00-18:55 | <a href="https://rfm.co.jp/program/wave4-exceed">https://rfm.co.jp/program/wave4-exceed</a>       |
| Sparkle Morning               | 毎週金曜 7:30-10:00       | <a href="https://rfm.co.jp/program/sparkle-morning">https://rfm.co.jp/program/sparkle-morning</a> |
| RAMP.Radio and Music Playlist | 毎週金曜 16:00-18:55      | <a href="https://rfm.co.jp/program/ramp-2">https://rfm.co.jp/program/ramp-2</a>                   |
| Jazz Cafe Rhythm Station      | 毎週土曜 20:00-20:55      | <a href="https://rfm.co.jp/program/jazz-cafe">https://rfm.co.jp/program/jazz-cafe</a>             |

- ・ 災害発生時には、気象情報、自治体からの避難情報、交通・ライフライン情報等、地域住民の安全確保に必要な情報を適時放送しています。

- ・ 防災・減災に関する啓発活動

- \* 防災ハンドブックを制作・発行し、県内の小学 4・5・6 年生に無料で配布（3 年に 1 度）

山形県では、2019 年に山形県沖地震、2022 年に置賜地域、2024 年には庄内・最上地域で豪雨災害が発生しています。そこで、過去の災害から学び、未来に起きうる災害に備えるためにハンドブックを発刊しています。

- \* 県内 5 市町と契約を結び、災害が発生する恐れが生じた際に「防災ラジオ」による「緊急情報」を提供しています。また、毎月 1 回行っている防災ラジオの起動を確認する試験放送では、災害にまつわる豆知識や自治体の取り組みなども紹介しています。

## 2. 人権尊重の徹底

- (1) 事業活動全般において人権尊重を徹底する。
- (2) 人権が尊重される社内体制を構築して、継続的に改善を行う。

- ・当社は、すべての事業活動において人権を尊重し、差別や偏見のない社会の実現に努めています。
- ・放送にあたっては、当社の『放送基準』に基づき、取材相手の人権に配慮するとともに、制作・編集過程において、人種・性別・職種・出所・学歴・信仰などによって、差別的な取り扱いをしないよう徹底しています。
- ・就業規則で、職場におけるあらゆるハラスメントにより、ほかの社員の就業環境を害することのないよう定め、遵守するよう努めています。
- ・ハラスメント防止啓発資料を作成、役職員及び外部関係者に説明のうえ掲示しています。この資料では、「ハラスメントは許さない」という会社の姿勢を示し、セクハラ・パワハラ・マタハラ等の具体例を周知するとともに、相談窓口や相談後の対応を明示しています。
- ・ハラスメントに関する相談・苦情について、社内（総務技術部）及び社外窓口を設置しています。

## 3. 法令や社会規範の遵守

- (1) 高い公共性が期待される放送事業者として、法令や社会規範を遵守する。
- (2) 役員・社員は高い倫理観と職業意識を養い、公正で透明な事業活動を行う。

- ・「日本民間放送連盟 放送基準」に準拠した「放送基準」を定め、日々の放送運用の基礎としています（放送基準はこちらをご覧ください <https://rfm.co.jp/standard>）
- ・法令や社会規範を遵守し適正な事業活動を行うため、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。
- ・コンプライアンスに関する社内研修や周知を行っています。
- ・法令違反やコンプライアンス上の問題等について、社内相談窓口（総務技術部）を設置しています。

#### 4. 透明性の向上

- (1) 社会全体がステークホルダーであるという放送事業の性格を踏まえて、企業経営にかかわる諸情報（企業理念、役員の構成、基本的な財務情報など）の積極的な開示を行い、透明性を向上する。
- (2) 自律が独善に陥らないように、幅広いステークホルダー（視聴者・リスナー、広告主、取引先、従業員、地域社会など）との対話の回路を強化する。

- ・日本民間放送連盟の統一フォーマットに基づき、企業理念、資本構成、主要株主、役員構成、役職員数、番組審議会委員、自社批評番組、財務情報等を適切に開示しています。

|         |                                                                                                                                                                                             |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業理念    | 音楽と社員と共にその先へ                                                                                                                                                                                |
| 資本構成    | 資本金 8,000 万円 発行済株式数：16,000 株                                                                                                                                                                |
| 主要株主    | 1/10 を超える議決権を有する者とその者の議決権比率<br>・株式会社読売新聞東京本社 13.4%<br>・株式会社山形新聞社 11.0%<br>株主総数：28 名 (2026 年 8 月 31 日現在)                                                                                     |
| 役員構成    | 代表取締役社長 佐藤文彦<br>専務取締役 池上大作<br>取締役 加藤浩一〔社外〕株式会社読売新聞東京本社 メディア局次長<br>取締役 佐藤秀之〔社外〕株式会社山形新聞社 代表取締役社長<br>取締役 相原徹 〔社外〕カメイ株式会社 常務取締役<br>監査役 小林祐介〔社外〕株式会社きらやか銀行 常務取締役<br>監査役 石川雄康〔社外〕株式会社河北新報社 常務取締役 |
| 役職員数    | 役員 7 人【男 7 人（100%） 女 0 人（0%）】<br>職員 13 人【男 8 人（61.5%） 女 5 人（38.5%）】                                                                                                                         |
| 番組審議会委員 | 委員長 安達正司（寒河江市西根北部公民館館長）<br>副委員長 田澤紘子（東北芸術工科大学准教授）<br>委員 川越浩司（学校法人富澤学園理事長）<br>委員 栗田夏枝（イラストレーター・ラジオパーソナリティ）<br>委員 黒金 一（山形青年会議所監事・弁護士）                                                         |
| 自社批評番組  | 下記サイトをご覧ください<br><a href="https://rfm.co.jp/council">https://rfm.co.jp/council</a>                                                                                                           |
| 財務情報    | 下記サイト内の「決算報告書」をご覧ください<br><a href="https://rfm.co.jp/aboutus">https://rfm.co.jp/aboutus</a>                                                                                                  |

- ・リスナーからの意見・問い合わせを、当社ホームページで受け付けています。
- ・番組審議会を設置し、年 10 回、主に自社番組内容について審議・意見交換を行っています。

## 5. 適切な経営体制の確立

- (1) 取締役会は、株主からの負託にこたえて、関係者との取引関係も含めて適切な事業運営が行われるように業務執行を監督する。直接の業務執行を行わない社外取締役や監査役の役割は、特に重要である。
- (2) 会員社の代表者は、本指針適用の責任を担う。また、ガバナンス不全が疑われる重大な事案が発生した場合には、必要な情報開示を行いながら、信頼回復に向けた施策を積極的に講じる。

・当社は適切な経営体制を確立し、健全な事業運営に努めています。

＊取締役会、監査役によるガバナンス体制を採用しています。

＊取締役の職務執行に対して監査役が監査する体制をとっています。

＊取締役5名のうち3名、監査役2名のうち2名を社外役員とし、客観的な視点から経営の監督・監査体制を整えています。

＊取締役会に対して重要な業務執行の報告を行っています。

＊取締役会において、経営上の重要事項を適切に審議しています。

・取締役会の開催状況は以下の通りです（2025年度）

| 開催日            | 出席者数        | 出席率  |
|----------------|-------------|------|
| 2025年5月28日（水）  | 取締役4人、監査役2人 | 86%  |
| 2025年6月26日（木）  | 取締役5人、監査役2人 | 100% |
| 2025年10月23日（木） | 取締役5人、監査役2人 | 100% |
| 2026年2月25日（水）  | 取締役4人、監査役2人 | 86%  |

※出席率は役員7名を基準に算出

・重大な人権侵害、コンプライアンス違反その他のガバナンス不全が疑われる事案が発生した場合には、事実関係の調査、必要な情報開示および再発防止策の実施等を通じて、信頼回復に向けた対応を行います。